

■募集案件の概要

募集案件	大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針（素案）に対する意見募集について
募集期間	令和 6 年 8 月 13 日（火）から令和 6 年 9 月 3 日（火）
意見者数	62 名（63 件）

実施方針（素案）の内容の修正に関連しないご意見に対する教育委員会の考え方
「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針（素案）」（以下、「実施方針（素案）」という。）について意見を募集しましたが、実施方針（素案）の内容に関連しないご意見やご質問については、回答しておりません。しかしながら、今回ご意見としていただきました事例や取組みのご提案等は、今後の教育施策の推進の参考とさせていただきます、学校園の適正規模・適正配置の取組みを進めてまいります。

No.	いただいたご意見（要旨）	教育委員会の考え方
1	【意見】 <u>幼稚園・こども園の再編・統合について①</u> 【概要】 公立幼稚園が統合され遠方（南第一小学校隣接地）になることは反対である。公立幼稚園は立地の良さ（近さ）や、同じ地域、小学校など卒園してからのことも考えて通園しており、子どもたちを地域で育てるという理念からも問題である。 また、教育利用を希望する保護者・児童が自宅付近のこども園を選ぼうとしても、これらの民間こども園にはそれぞれのニーズがあり、素案にあるように定員が設けられれば希望する園に入園できないケースが多数発生することになる。北部地域に幼稚園を 1 園残すことや、東小学校近辺の道を広げるなど諸問題を解決し、北と南で 2 園設置するなど再考できないか。	近年、保育所や幼稚園の認定こども園への移行が進み、幼児教育・保育の無償化の実施など、子育てを取り巻く環境が大きく変化し、保護者の選択の幅も広がっています。 本市ではこれまでも社会情勢や保護者のニーズの変化を踏まえ、特に近年では共働き世帯の増加などを背景に保育ニーズの増加が顕著であることから、民間保育所の新設や公立幼稚園を認定こども園化するなど、市全体として公立・私立の区別なく教育・保育の提供体制の構築に努めてきています。 現在、教育利用（1 号認定）の提供体制は、利用希望者に対して十分余裕のある状態であり、今後の教育・保育のニーズ量を踏まえて、教育だけではなく、保育の待機児童の解消、保育の十分な受け皿の確保も含めて、本市の教育・保育の提供体制を整備していく方針です。
2	【意見】 <u>幼稚園・こども園の再編・統合について②</u> 【概要】 こども園を一つの園舎として、基本的には現在の敷地を利用し、不足した敷地は南第三小学校の敷地も有効に利用した園になるように計画してほしい。その場合、南第三小学校の教育環境も大きく改善されるよう、総合的に工夫してほしい。	今回の統合案は、今後の園児数の見通しなども踏まえ、就学前の子どもの豊かな育ちを保障する観点を最優先に、小中学校との連携やセーフティネット機能など、公立園の果たすべき役割を維持することの重要性も踏まえて、P11 に記載しております適正規模を実現するため、幼稚園・こども園を統合して、新たなこども園を整備することとしたものです。
3	【意見】 <u>幼稚園・こども園の再編・統合について③</u> 【概要】 通園バスがあっても、延長保育の帰宅時や発熱等による緊急時、行事への参加等の対応は困難になる（さやりんバス等の公共交通機関の利用による対応は非現実的）。 また、送迎バスを導入すると提案されているが、費用の保護者負担の有無、ルート、送迎時間の目安、バスの台数など重要事項が示されておらず、安全性の担保はもちろんのこと、通園バスの利用に伴う児童への身体的負担や、毎日給食も含めて保護者への経済的負担も大きな負担になる。通園バスの利用者が少なくて打ち切りになる懸念もある。	公立幼稚園の統合場所について、P13 に記載のとおり、施設・設備の基準や送迎バスの導入や預かり保育の充実、給食の実施など様々な取組みの実施を見据え、現在の公立幼稚園跡地の活用について検討しましたが、周辺の交通・道路事情や敷地面積の不足など実現が困難であると判断した経過があることも踏まえ、新たなこども園の建設場所につきましては、本市が以前から取り組んでおります校種間の連携、とりわけ 5 歳児から小学 1 年生の架け橋期の学びの充実等を考慮し、現在の子育て支援センター“ぽっぽえん”と南第一小学校の敷地の一部が最もふさわしいとして選定したものです。
4	【意見】 <u>幼稚園・こども園の再編・統合について④</u> 【概要】 市の幼稚園は定員が充足していないため、子ども 1 人あたりにするとかなりのお金がかかっているのかなと心配になる。大阪狭山市内には内容の充実した民間の幼稚園・こども園がたくさんあるので、幼稚園教育は民間に任せる方がいいのかなと思う。そのお金で民間幼稚園・こども園の支援や小学校教育、中学校教育に使ってもらいたい。	ご意見にありますとおり通園バスについては、安全性や継続性の担保に努めることはもちろん、園児への身体的負担や延長保育や急病時等の対応のほか、バス利用や給食に係る経済的負担など、今回の統合により様々な影響が考えられますが、可能な限り、これらの負担の軽減が図られるよう運用方法を検討してまいります。また、新たに建設するこども園については、子どもたちののびのびとしたすこやかな成長を念頭において、保護者や教職員の意見等も踏まえ、誰もが使いやすく地域に開かれた魅力ある施設となるような設計を検討してまいります。
5	【意見】 <u>幼稚園・こども園の再編・統合について⑤</u> 【概要】 大きな園庭でいっぱい走り回ったり、色んな月齢の子が通い合える保育園があれば魅力的だと思う。（新こども園の建設・運営に際しては、）子育てをした事のある人の意見（今の現役お母さんの話）や現役の先生方の意見も取り入れて、子ども、その家族、先生たちが楽しめる場所を提供してほしい。	

No.	いただいたご意見（要旨）	教育委員会の考え方
6	【意見】 <u>幼稚園・こども園の再編・統合について⑥</u> 【概要】 公立幼稚園はのびのびとした保育をしてくれるので良いと言う保護者も多く、毎日担任の先生と顔を合わせられて、すぐに話が出来る安心感がある。(統合した場合) 今まで通り家庭訪問や個人面談など実施できるのか、地元小学校との交流もなくなるのではないか。(小学校、中学校、高校との交流もとてもいいと思う。) 1 園にまとめた場合、市が目指してる小中学校との連携をどのようにとっていくのでしょうか。移転場所が南第一小学校と隣接しているから小学校との連携が図りやすいと書かれているが、一般的に小学校生活を知るという観点からは意味があるかもしれないが、3 幼稚園付近の児童からすれば自分たちの住む地域の小学校との校種間連携にはならない。 いきなり廃園、統合ではなく公立幼稚園は園児を増やす対策を取っているのか。	何かに特化することなく、一人ひとりの成長を促していくという公立幼稚園の教育をご理解していただきまして、誠にありがとうございます。 就学前の教育活動におきましては、様々な個性を持つ子どもと触れ合い、共感し合うことにより、人と関わることの楽しさや大切さを学ぶことが特に重要であると考えております。そのため、本市の公立幼稚園ではこれまで3 年保育や預かり保育の通年実施、保育見学会や未就園の2 歳児を対象にした園主催のひろば事業を実施するなど、地域に開かれた魅力ある園づくりを進めてまいりました。 しかし、保育ニーズの高まりや幼児教育・保育の無償化の影響などもあり、園児数は年々減少し、現在、すべての園で1 学年1 クラスとなっており、クラス替えもできないため、ほぼ同じメンバーで3 年間を過ごすことによる人間関係の固定化や様々な個性を持った子どもが互いに刺激し合い、遊びを通して学び合う機会が減少しており、子どもたちが充実した園生活をおくるためには、一定規模の子どもの集団が必要であると考えております。 また、近年、就学前の教育・保育につきましては、特に小学校入学前の3 歳以上の教育という視点において、幼稚園・保育所・認定こども園のどの施設であっても、質の高い教育が求められており、子どもたちにとって適正な集団規模での教育環境を実現したいと考えております。 ご評価いただいている個人面談、日常的な担任との交流等については、今後も引き続き園児や家庭とのつながりを深める取組みについて検討を進めるとともに、小学校との連携につきましても、小学校の隣接地であることを活かしてこれまで以上に取組みを推進してまいります。 新たな園の定員につきましては今後の教育・保育のニーズ量を踏まえて適切な人数を設定することとしておりますが、定員規模に関わらず、本市がこれまで公立幼稚園で培ってきた教育・保育をさらに充実して提供してまいります。 また、統合によるスケールメリットも活かして、子どもたちにとってより良い教育・保育環境となることはもとより、職員にとっても働き方を含めてより良い職場となるよう、職員配置や運営体制の検討を進めてまいります。
7	【意見】 <u>幼稚園・こども園の再編・統合について⑦</u> 【概要】 必ずしも少人数保育が悪いことではない（むしろ4 園統合で大きくなりすぎる、2・3 学級を理想とすることに疑問）のではないか。 新こども園になって園児が増えたとして、先生の日や手は行き届くのか。定員設定は今後の推移をみて設定するとの事ですが、現在の3 幼稚園、こども園の定数を合計すると395 人超大規模園になることは、予想される。このような規模で一人一人の子どもに目を配り、きめ細かい幼児教育を保証できるのか。	
8	【意見】 <u>幼稚園・こども園の再編・統合について⑧</u> 【概要】 現在も1 歳の子どもがぼっぼえんを利用しており、土日も受け入れてくださる貴重な施設である。それをなくして新しいこども園を跡地と南第一小学校の敷地に建設するのはやめていただきたい。	ぼっぼえんにつきましては、旧南第一幼稚園の園舎を活用して運営していますが、建築後50 年以上が経過しており、P17、18 に記載のとおり、新たなこども園と複合化することで老朽化対策と利便性の向上を一体的に図ってまいります。 なお、現在、ぼっぼえんで実施している地域子育て支援事業は、新たな施設においても引き続き実施してまいります。

No.	いただいたご意見（要旨）	教育委員会の考え方
9	【意見】<u>幼稚園・こども園の再編・統合について⑨</u> 【概要】 広報に QR コード付きで「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針」という難しい項目で載ってましたが、読みにくく分かりにくい。 今回、幼稚園の統合が計画されていると聞き、書類にも目を通したが、直接、利用する者に対して、説明の仕方や、広報の仕方がとても不親切である。 幼稚園の保護者へのアンケート（4 月の実施方針（素案）への市民の意見）では 135 人中、1 園に統合反対、どちらかと言うと反対合わせて約 3 割超であり、賛成約 1 割を大きく上回っていたたそうで、そのことも、市民みんなに広報すべきことである。反対意見があるのであれば、特に、直接不利益を被る方の反対意見であればなおさら、もっと、大事に取り扱われるべきで、それに対する丁寧な、説明、説得がなされたのであれば、それも正確に広報されるべきだと思う。 統合予定の 4 つの各園の保護者、住民に対して保護者説明会を希望する。	本市の広報誌には掲載量の限度があり、全文を掲載することは難しいため、ホームページやその他の閲覧可能な配架施設においてご確認いただいております。 実施方針（素案）は、策定過程におきまして、令和 4 年 7 月に無作為抽出による市民 3,000 人を対象にアンケートを実施し、合わせて当事者である市内の小学校 4 年生以上の全ての児童生徒に加え、ぽっぽえんや UP つぷを利用している未就学児の保護者から幼稚園・こども園・小中学校に通う全ての保護者、また、教職員に対してもアンケート調査を実施しました。 実施方針（素案）は広く市民の皆様のご意見を伺いながら令和 5 年 2 月に策定した「大阪狭山市学校園の適正規模・適正配置に係る基本方針」（以下、「基本方針」という。）に基づき策定しており、その内容（結果）につきましてもホームページにおいて公開してまいりました。 また、令和 6 年 4 月 1 日からの意見募集（※）に際しましても、実施方針（素案）を広く市民の皆様に閲覧いただけるよう公開するとともに、小中学校を含め、幼稚園・こども園を利用している保護者の皆様には個別の開催案内を配布のうえ、本年 7 月には 3 回にわたるタウンミーティングにおきまして、皆様のお声を伺うとともに、市としての考え方をご説明し、公開もしております。 今後につきましては、ご意見にもありますとおり、実施方針（素案）に基づく取組みにつきまして、市の広報紙やホームページによる情報提供に加えて、各幼稚園やぽっぽえんなどで保護者説明会を開催し、周知に努めてまいります。 ※令和 6 年 4 月に実施した意見募集は、実際の利用者の新しい施設や期待するサービス等の率直なご意見をお聞きするため実施したもので、今後、新こども園の設計や実施する事業など、運用の検討段階において、参酌し活用させていただく予定です。
10	【意見】<u>幼稚園・こども園の再編・統合について⑩</u> 【概要】 P12「②幼稚園の対策について」では、令和 5 年（2023 年）2 月に策定した「基本方針において、公立園を維持することとしています・・」、「幼稚園・こども園一体での検討をして」、「幼稚園での教育を『機能』として捉え、その魅力を向上させることに重点を置・・」く事として「建物はないが幼稚園をこども園の中に残している」（タウンミーティングでの説明）と説明がされている。この説明は到底一般市民には理解されない、と私は考えます。機能としての幼稚園教育はありうるかもしれないが、それをもって「幼稚園として 1 園残した」と言えるのか疑問（合理性がない）と考える。 全国的に幼稚園教育の専門家の間で認められている考え方なのか。市として専門家の意見を聞いたと言われているが、一部の専門家から意見を聞かれたのではないか。 「あり方検討委員会」では終始、本市には幼稚園は 3 園あるとの説明であった。こども園の中に幼稚園が存在しているなどの説明は一切なかった。いつから本市に幼稚園が 4 園存在して、どのような経過で「あり方検討委員会の答申」を覆してまで、今回の実施方針で 4 園が統合されこども園の中の幼稚園として 1 園になると決まったのか。 生徒・児童・保護者・学校関係者からのアンケート結果の数値は考慮されているが、専門家、幼稚園・生徒、学校関係者、市民委員も含む「あり方検討委員会の答申」を曲げての実施方針には納得がいかない。	就学前の教育・保育は「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」、「認定こども園教育・保育要領」に基づき実施しておりますが、平成 29 年（2017 年）の改定により、小学校入学前の 3 歳以上の教育という視点において、幼稚園・保育所・認定こども園のどの施設であっても提供すべき教育は同じであり、どの施設に子どもが通っても質の高い幼児教育を保障していくことが国の方針として打ち出されています。 なお、P15 の「幼稚園での教育を『機能』として捉え、その魅力を向上させることに重点を置き・・」につきましては、一部の専門家のご意見だけではなく、上記の国の指針等に基づいた建設的な議論のもとで、「機能」として整理し、検討を進めてきたものです。 また、「学校園のあり方検討委員会」の答申を踏まえて策定した基本方針では、基本的な考え方や適正規模、必要な対策について定め、具体的な施設のあり方については、幼稚園・こども園ともに今後検討していく旨をお示ししてきました。 これらの検討事項について、P11～P15 に記載のとおり検討を行い、今回の実施方針（素案）において、幼稚園とこども園を統合して新たなこども園として整備することとしたものですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

No.	いただいたご意見（要旨）	教育委員会の考え方
11	【意見】<u>幼稚園・こども園の再編・統合について⑪</u> 【概要】 P19 廃園が予定されている 3 幼稚園の跡地活用に関して、東野幼稚園では、「ニーズ調査の結果に基づく提供体制も踏まえ、こども園等の保育施設だけではなく、子育て支援拠点や・・・」とあるが、この地域の幼児保育・教育施設が無くなることには問題があり、ぜひ、地域の子どもたちが通いやすい幼稚園として、あるいはこども園として、地域の拠点施設として発展させてほしい。 また、半田幼稚園の跡地活用に関しては「ニーズ調査の結果に基づく提供体制を踏まえ、社会福祉法人等の民間事業者による保育施設としての活用を検討」とあるが、民間で保育所として活用できるのであれば、市立での保育園運営も実現可能なのではないか。 東幼稚園跡地を、東小学校や東小学童保育所拡張スペースに利用できる、という声もあるようだが、拡張スペース確保は全く別の問題であり、用地確保については市が引き続き努力していく事とし、幼稚園の子ども達が、小学生のために場所を明け渡すというような事はあってはならない。 ただ、幼稚園の場所が 1 ヶ所になるため、半田幼稚園、東野幼稚園の跡地には公的な子育て支援のための施設を置くべきで、民間に売り渡すというような事はやめてほしいです。	本市の就学前教育・保育につきましてはこれまでも公立・私立の区別なく市全体で提供体制の構築に努めてきております。 跡地の活用につきましては、各幼稚園の立地条件や敷地面積等が異なるため、個別の施設ごとの具体的な活用方法につきましては、P19 に記載のとおり、教育・保育や子育て支援の分野において有効に活用する方策を検討していきたいと考えております。 半田幼稚園の跡地活用につきましては、0 歳児から 5 歳児までの子どもを受け入れる保育所や認定こども園は多くの職員が必要となり、現在の職員の体制では対応が困難であるうえ、建築後 40 年以上が経過し、老朽化が著しいことから建替えも必要であり、現時点では民間の力をお借りすることとし、市としてその設置・運営を支援していきたいと考えております。 近年、放課後児童会の入会希望者が増加しており、今後もその傾向が続くものと考えております。特に東小学校においては毎年待機児童が発生している状況で、その解消も大きな課題となっており、跡地の有効活用の観点等から今回の再編・統合と合わせて東幼稚園の跡地につきましては放課後児童会として活用することを検討していくとしたものです。 東野幼稚園を含め、いずれの幼稚園の跡地につきましても、今後、国の動向も踏まえ、また、保護者等への説明会において皆様の意見をお伺いしながら、有効に活用してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
12	【意見】<u>南第三小学校の小規模特認校について①</u> 【概要】 校区外からも通えるようになることで児童数が増えるならいいが、どう考えても劇的に児童数が増えるとは思えない。どんどん児童数が減り、すべての学年で 1 クラスとなる状態が続く見込みが高いことから、児童数減少で問題が生じるなら、早々に南第一小学校と統合してほしい。 そもそも、南第三小学校区が狭いので、南第一小学校区として変更しても通学は可能であるし、地域・校区内での子ども達のつながりも深まり、将来的な地域づくり・まちづくりに発展すると思う。 ICT 特認校とするよりも統合するほうが需要があるのではないかと思うが、南第一小学校及び南第三小学校の保護者にアンケートを実施してはいかがか。	現在小規模校である南第三小学校の学校規模の適正化に向けた取り組みとして、隣接する学校同士の統合は、有効な対策の 1 つであると認識しており、令和 4 年度には、有識者や市民の代表者等にもご参画いただいた「学校園のあり方検討委員会」にて、すべての小中学校の保護者等を対象としたアンケートを実施しました。そのなかで、隣接する学校同士の統合についての考えを問う設問では、南第三小学校及び隣接する南第一小学校の保護者からは、統合に前向きな回答が一定数あった反面、懸念する回答もあり、慎重に検討する必要があると考えております。 そのようなことも踏まえ、本市がめざす教育の方向性として「地域とともにある学校園」づくりを掲げており、まずは今ある学校を存続させ、学校選択制の一つである小規模特認校制度を導入することにより、児童数の増加を図ってまいりたいと考えております。 しかしながら、引き続き児童数の推移を注視し、学校規模の適正化へのさらなる対策が必要な状況となった場合には、統合を含めた対策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
13	【意見】<u>南第三小学校の小規模特認校について②</u> 【概要】 市全域からの通学が可能ということだが、バスの送迎はあるのか。 例えばさやりんバスの本数を増やすなど、交通の便をよりよくしてもらいたい。 1 番の課題であると思っている交通事情が整えば通わせてみたいと思う。	通学先については、原則として現行の通学区域に基づくいわゆる地元の学校ですが、例えば「小規模の学校でのびのびと学ばせてあげたい」、「特色ある教育を受けさせてあげたい」といった思いをもたれるご家庭は、小規模特認校制度に基づき南第三小学校を選択することができるものです。こうした制度内容をご理解いただいたうえで、現在の南第三小学校以外の学校区からの通学にあたっては、登下校における子どもの安全を第一に、保護者による送迎を原則と考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

No.	いただいたご意見（要旨）	教育委員会の考え方
14	【意見】<u>南第三小学校の小規模特認校について③</u> 【概要】 ICT 特認校に需要があるのか知りたい。現状でもタブレットによる授業についていけない児童のために先生方の時間が取られてしまうなどの問題があると思う。	国により GIGA スクール構想が進められ、1 人 1 台端末が当たり前となった現在、ICT 機器は学校で使わない日はないと言っていい程授業で欠かせないものとなっており、その効果的な活用により学びの質のさらなる向上を図ることができるものと考えております。そうしたことも踏まえ、ICT 教育を本市の教育の重要なテーマと捉え、南第三小学校を市内のパイロット校として位置付け、他の小中学校のレベルアップにつなげていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
15	【意見】<u>南第三小学校の小規模特認校について④</u> 【概要】 ICT 教育は全面的に有益な教育法ではなく、、弊害もかなり指摘されていることから、これからの子どもたちに必要な ICT 教育と、過度な ICT 教育の問題点をもっと検証することが必要である。 上からの指示で「とにかく ICT を使った授業をしなければならないから」ということではなく、「子どもたちのためになるか」を慎重に考え、取り組む必要があると考える。 世界の動きは、「個人情報の保護」と「ICT の規制」である。 子どもの成長、発達には、もっとリアルな教育が大事ではないか。	ご意見のとおり、ICT のみに依存する教育にはデメリットもあることは認識しており、これまでもデジタルと紙媒体それぞれの媒体を使い分けて教育を推進してきたところです。 今回の「ICT 教育の充実」により、決してデジタルに特化した教育を実践するわけではなく、これまでどおり紙媒体を併用した教育を実践していきたいと考えており、当然ながら、体験型学習や外部講師を招いての授業など、他の小学校同様、リアルで学ぶ機会も確保したいと考えております。 また、ICT 教育の実践にあたっては、個人情報保護の観点を踏まえることはもちろんのこと、ICT を用いることを目的するのではなく、児童にとって望ましい教育であるかをこれまでどおり日頃から検証しながら取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
16	【意見】<u>南第三小学校の小規模特認校について⑤</u> 【概要】 南第三小学校のみ、他の学校と異なる特殊な学校にすることには違和感を覚える。 すべての希望者が校区外から入学できる訳ではないため、学校間格差や経済的格差を生み出す元である。 これをきっかけに市内全域で学校選択制となるなど校区をなくすようになれば、大阪市立小学校や大阪府立高校で起こっている公教育の衰退を招くことにもなる。 また、ICT 教育のパイロット校として、教育の充実や市全体の底上げというところは期待したいが、そこへ行かなければ受けられないとか、教育格差のようなものが生じる懸念があるのではないか。 中学へ進学した場合、この格差はどう解消されるのか。 パイロット校という名の響きはよいが、うがった見方をすれば、受ける児童はモルモットといえるし、一方で小規模特認校の校区内の児童は選択の余地がない。 市全体の小学校でも同じような ICT 教育を受けられるようにしてほしい。	本事業における小規模特認校制度は、現在すべての学年で単学級となっている南第三小学校の学校規模の適正化を図ることを目的としていることに加え、小規模であることを活かした特色ある教育を実践していきたいと考えております。 その特色として、GIGA スクール構想により今や授業に欠かすことができない 1 人 1 台端末をはじめとする ICT 機器の活用など、「ICT 教育の充実」を掲げ、先進的な教育のモデル校や研究指定校といった市内の ICT 教育をリードする存在といたします。教育委員会では、「第 2 期教育振興基本計画」において、「一人ひとりを大切にする教育の推進」を基本方針の 1 つと掲げており、今後有効な取組みについては、他校へ展開させることで、市内全体のレベルアップを図っていききたいと考えていることから、南第三小学校のみが特別な教育を受けられるという制度ではなく、教育格差が生じるものではないものと考えております。 また、小規模特認校制度（学校選択制）は、あくまでも南第三小学校の学校規模の適正化を図るための対策であり、市内全域に学校選択制を導入することは考えておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。
17	【意見】<u>南第三小学校の小規模特認校について⑥</u> 【概要】 概ね素案の内容に賛成であるが、デジタル化の推進について対策案が全く示されていなかった。例えば、3 つの中学校間でのデジタル教育を利用した一括授業の推進（著名人の演説を聞く機会の創出等）を検討していただけるとありがたい。	ICT 教育の具体的な内容については現在検討中ですが、例えば先進的な学習用ソフトを試験的に導入するなど、児童の学習意欲が向上するよう趣向を凝らした教育を実践したいと考えております。 また、その効果的な活用について他校へ展開させていくことを南第三小学校の役割の 1 つと考え、市内全体の ICT 教育のレベルアップを図っていききたいと考えております。 そのような取組みの一環として、オンラインで著名人の講演を聴くといったことも参考にしてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

No.	いただいたご意見（要旨）	教育委員会の考え方
18	【意見】<u>狭山中学校の建替えについて①</u> 【概要】 狭山中学校では、老朽化が進み、大雨の日には、複数の箇所です雨漏りが発生し、生徒が滑って転倒事故を起こさないよう、教職員がモップや雑巾で拭いたりしながら日々の学校生活を送っている。 また、降水量が増えるなど下水量が一定量を越えると、運動場に設置している警報ランプが点灯し、下水が逆流するおそれがあるとのことなので、補修や補強ではなく、建替えが有効だと思う。	学校施設は経年劣化により、施設や設備の不具合が年々増加傾向にあるなか、特に狭山中学校は、小中学校で最も建築年数が経過している校舎があり、不具合が発生した際の対応など、生徒や教職員にとってもご負担となっていることは認識しております。 そのような状況を踏まえ、可能な限り早期に建替えを実現させ、生徒や教職員が安全かつ安心して学校生活を送ることができるよう努めてまいります。
19	【意見】<u>狭山中学校の建替えについて②</u> 【概要】 生徒の安全にかかわる懸念材料として、体育館やプールを使用するのに、一度校門の外に出て橋を渡って公道を越えて行かないといけない現状がある。10 分の休み時間の移動は、生徒たちも急いで走っていて自転車にぶつかりそうになることが多々あり、教職員は事故が起きないように注意喚起を行い、教育活動を継続しており、かなりの心理的な負担となっており、これだけ子どもたちを危険に晒す学校はそうないと思っている。 体育館は週あたり 29 時間の授業時間があるなか 27 時間で授業を行っており、それだけ生徒が学校の外へ出ていくということである。また、体育の授業だけでなく、全校集会や学年集会でも活用する場所であり、コロナ禍以降、本校でもオンラインによるものを対面型に戻し、より生徒が自主的に実施できるよう計画しているところである。大きな行事、入学式や卒業式の際は、生徒が傘をさしていくにしても、どこに置くか、保護者の方々も入るときはその置き場もない状態である。 また、プールは一番北端にあり、プールが見える位置にマンションのベランダがあったり、外部と壁一つない状態でつながっているほか、監督しにくい場所のため、過去には外部からの問題もあった。 せめて第三中学校のようにアーケードのようなものがあればと思う。もともと狭い土地なので難しいのは理解できるが、今回の建替えを機に、同じ敷地内に体育館やプールを設置できるよう切に願っている。	体育館及びプールが学校敷地外にあることにより、教職員のご負担となっているなか、生徒の安全管理に配慮しつつ工夫しながら学校運営にご尽力いただきありがとうございます。 ご意見のとおり、体育館及びプールが学校敷地外にあることにより、生徒の安全面はもちろんのこと、様々なリスクや調整事項があり、円滑な学校運営に支障をきたしていることは重要な課題であると認識しております。 体育館及びプールを今後どのようにしていくのかを含め、狭山中学校の建替えについての具体的な内容は今後検討していくこととしておりますが、何よりも生徒の安全面を最優先に考えたうえで、可能な限り効率的な学校運営が実現できるような整備に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
20	【意見】<u>狭山中学校の建替えについて③</u> 【概要】 プールが学校敷地外にあることで、水泳指導の実施体制について、安全面で懸念がある。例えば、生徒の着替えの時間を確保しつつ、安全に移動させるためには、休み時間の 10 分間では到底不可能であり、移動時間を要することから、1 単位時間とされている 50 分間の授業時間を確保できていない状況がある。 また、AED の設置場所も校舎内のため、緊急時に職員がすぐに駆け付けられるよう連携をとる必要があり、空き時間の教員もプールに待機するように人員を配置する等で対応している。 その他にも敷地外にプールがあることから、WBGT（暑さ指数）の測定についても運動場とプールの 2 か所で行うなど、他の学校に比べて業務負担が大きいと感じる。プールが敷地外のままなのであれば、施設の安全管理は、教員の業務から外すことを検討していただきたい。 今年度の 7 月の文部科学省からの通知では、学校プールの管理については、原則「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」と示されており、教員の業務から外す方向が示されている。校舎と同じ敷地内にあっても、そのような流れになっている中、あえて別の敷地に設置することは矛盾があるように感じる。 万全を期していても、水泳授業における児童生徒の死亡事故は、後を絶たない。それだけに、学校責任者としては、授業における指導方法に教員を専念させ、安全面での配慮を徹底していきたいと考える。	プールが学校敷地外にあることにより、教職員ご負担となっているなか、生徒の安全管理に配慮しつつ工夫しながら水泳指導にご尽力いただきありがとうございます。 プールを今後どのようにしていくかということも含め、狭山中学校の建替えについての具体的な内容は今後検討していくこととしておりますが、学校敷地外にあることで、生徒の安全管理について課題があることは認識しているところであり、昨今の教職員の働き方改革の流れも踏まえ、施設管理のあり方を含めて検討していくべき大きな課題であると考えております。 検討に際しては、生徒の安全面を最優先に、学校現場のご意見も踏まえながら進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

No.	いただいたご意見（要旨）	教育委員会の考え方
21	【意見】<u>狭山中学校の建替えについて④</u> 【概要】 狭山中学校は生徒数の増加に伴い、教室の数がクラス数に対し余裕がなく、空き教室やスペースが不十分であり、教室確保に苦慮している状態であるため、子どもたちの安心安全な環境が確保できているとは言えない。 例えば、教室の扉から廊下に出る際にスロープ側面の段差があり安全性に欠ける教室も普通教室として使用している状況である。 今後仮に 35 人学級となった場合に、今まで以上に教室不足が深刻化し、少人数指導などの円滑な実施に支障をきたすと思われる。 そのような校舎では、生徒と落ち着いて話せる場所が少ないと感じているほか、体育のときの更衣場所や、委員会活動や班長会議、生徒指導を行う場所について他学年との調整が必要となるなど不便である。 また、生活音や授業の中で発する音に負担を感じる生徒など、様々な理由から個別の対応が必要な生徒も多いが、それらに使用できる教室（支援学級教室は 4 学級あるが、2 教室を 2 分割して使用している）も限られており、増えつつある支援学級教室や特別教室に加え、廊下や運動場も狭いため生起するトラブルも現実問題あるかと思うので、校舎の配置はさらに工夫が必要かと思う。 テニスコート等の場所に新校舎を建てるという計画のようだが、高層の校舎になるのであれば、肢体不自由の生徒などが入学した場合を想定し、エレベーターの設置などバリアフリー化の工夫は欠かせないと思う。 さらに、トイレや手洗い水栓の数も生徒数に対して非常に少なく、休み時間や給食時間には順番待ちの列を成している。 非常に不便かつ生徒の空間的ゆとりがない状況であるため、教室数に余裕のある建替えが行われることを期待している。	狭山中学校の現在の教室やトイレ等の設備については、近年増加している生徒数に対し、ゆとりある配置とはなっておらず、様々な場面で細かな調整を要するなど、生徒や教職員のご負担となっていることは認識しております。 建替えに際しては、将来の生徒数推計を踏まえて検討するほか、建築後 60 年以上経過している校舎もあるなか、教育内容や社会情勢は大きく変化していることから、国による「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」等を踏まえ、可能な限り現代に求められている学習環境に見合った学校施設となるよう検討してまいりたいと考えております。 また、配慮が必要な生徒などの利用を想定したエレベーターを設置する等のバリアフリー化を検討するなど、誰一人取り残さず、すべての生徒が安全かつ安心して学校生活を送ることができるよう、またそのうえで快適に学校生活を送ることができるような整備に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
22	【意見】<u>狭山中学校の建替えについて⑤</u> 【概要】 学校の適正規模・適正配置の推進には、小規模・大規模に関わらず、最も優先すべき事項は「通学区域の見直し・弾力化」である。 大規模校こそ、子どもの人数にあわせて通学区域を縮小し、小規模・中規模校に児童生徒が振り分けられるようにすべきであり、小中一貫校になった今こそ、市内全校が一丸となり通学区域を見直す唯一無二の機会である。 通学区域が見直されることで、登下校や校区内の安全性も確保しやすくなるほか、大規模校の喫緊の課題を解決する方法にもなりえる。 未来の子どもたちも大切であるが、今課題に直面している子どもたちが、一刻も早く適正規模で安心安全に学校生活を送ることができるよう、建替えよりも先に「通学区域の見直し・弾力化」をまず実現させてほしい。 通学区域の見直しが進むと、生徒が安全で過ごしやすい学校環境に近づくのではないかと思う。 【意見】<u>東小学校区及び狭山中学校区の通学区域について</u> 【概要】 東小学校及び狭山中学校は児童生徒数が多く、運動場も教室も狭いこともあり、十分な教育を受けられないのではないかという不安がある。また、東放課後児童会では待機児童が出ている状況である。市内には児童生徒数が少ない学校もあるので、通学区域の見直しや弾力化など柔軟な対応はできないのか。 短期で実施可能な通学区域の見直しや弾力化に思い切って取り組むことは、大規模校解消の切り札になると思うので、校区を柔軟に考えるなら大規模校の解消のためやってみるべきだと思う。	東小学校につきましては令和 6 年 5 月に増築校舎が完成し、教室不足への対策を講じたところであり、狭山中学校につきましても今後建替えにより、狭隘な運動場の解消等、教育環境の改善を図っていきたいと考えております。 また、本市がめざす学校園教育の方向性として「地域とともにある学校園」づくりを掲げており、既存の地域コミュニティと学校のさらなる連携強化を模索しているところであり、通学区域の見直しや弾力化が学校規模の適正化に向けた対策として有効なものの 1 つであると認識しておりますが、地域コミュニティと関わりの深い通学区域の再編については、慎重に検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

No.	いただいたご意見（要旨）	教育委員会の考え方
23	【意見】<u>狭山中学校の建替えについて⑥</u> 【概要】 建替えは生徒数増加に対応するためとの記載があったが、そもそもの立地の問題であり、建て直すことで全て解決できるのか。建物自体は一部の校舎以外、他の中学校と建築年数にそれほど差がないと思った。リフォーム対応により経費を削り、土地を広げる策を検討した方がよいと感じたがいかななものか。	狭山中学校の建替えが必要な理由として、生徒数増加への対応の他に、狭隘な運動場の解消や校舎の老朽化対応等の課題が挙げられ、いずれも早急な解消が求められています。ご意見のとおり、リフォーム対応により経費を削り、狭隘な運動場などの課題を解消する場合は、学校用地として適切な土地がないことから、拡張は困難であると判断いたしました。 今後、現地での建替えにより、可能な限り早期に課題の解消を図っていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
24	【意見】<u>通学路について</u> 【概要】 児童生徒の通学距離は、安全に通学できる距離であってほしい。長距離で信号をいくつも超えなければならない通学路や、歩道が整備されていない場所を経由する通学路などは早急な対応が必要ではないか。 例えば、茱萸木ライオンズマンション付近に住む児童の通学区域（校区）は南第二小学校であるが、通学距離が遠いため、安全面が心配であるとの保護者の声を聞いた。その対策として、さやりんバスをスクールバスとして活用できないか検討してほしい。	国においては、公立小学校の通学距離について、おおむね 4 km 以内という考え方が示されているなか、本市の小学校の配置は、それぞれ最も遠い校区界までの直線距離は 2.2 km が最長となっており、現在は国の基準よりもコンパクトな校区設定ができている状況であるため、本市では徒歩による通学を原則としています。 しかしながら、通学路の安全確保は重要な課題であると考えており、これまでも教育委員会と道路管轄部署や警察署等が一体となって交通安全対策に取り組む通学路交通安全プログラムを実施し、危険箇所への対策を講じてきたところです。今後も通学路安全プログラム等を通して通学路の安全対策を講じてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
25	【意見】<u>適正規模について</u> 【概要】 これまで何十年何百年と大阪狭山市らしい教育が行われてきたなか、それらを受け継いでいる現在の教員、教育委員会が大阪狭山市にとって最も適正な規模を理解していると思う。特に現場で子どもたちと関わっている先生方が一番働きやすい、指導・教育しやすい学校規模となるよう、市が教育にお金をどんどん投入することで未来の子どもたちの投資になると思う。	学校園の適正規模については、有識者や市民の代表者等にもご参画いただいた「学校園のあり方検討委員会」にて、国の法令や研究結果、令和 4 年度に本市の幼稚園・こども園・小中学校の保護者・教職員等を対象に実施したアンケート等に基づき、令和 5 年 2 月に策定した基本方針のなかで定めてきたところです。今後も学校園が適正な規模となるよう、もしくは適正規模を維持していけるよう取り組んでまいります。
26	【意見】<u>意見募集時の素案からの変更点について</u> 【概要】 令和 6 年 4 月の意見募集の時点の素案と今回のパブリックコメントでの素案でどこが変わったのかについて示してほしい。	実施方針（素案）の主な変更点は、P6 の学校園教育の方向性について、P16・17 の新こども園について、P25 の南第三小学校についてをより詳細かつわかりやすい表現に改めたほか、令和 6 年度の園児・児童・生徒数を推計値から実績値に置き換える等、全体的に文言・数値の修正・追記などを行っております。
27	【意見】<u>実施方針の計画期間について</u> 【概要】 段階的に進めるのは結構だが、時間を要しすぎているように思う。ハード面はコストも時間もかかるので中長期になるのは仕方がないと思うが、ソフト面はすぐにでも実施できると思う。今学校に通わせている、もしくは関係のある世代の方たちは、すぐに取り入れてほしいと思っているはずなので、できるだけ早期の改善・実行を望む。	ソフト面であっても多方面からの検討や調整を要するため、導入に至るまでに時間がかかることが多くなっておりますが、子どもたちにとってより望ましい教育・保育環境の実現に向け、可能な限り早期に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
28	【意見】<u>全体について①</u> 【概要】 各学校園の築年数が 50 年前後となっており、補修等も必要となってきた。また、50 年前とは社会情勢や公教育に求められているものが変化している。これから 10 年後、20 年後、50 年後の大阪狭山市の教育のために必要な案だと思う。	ご意見のとおり、学校園施設は建築後 50 年前後のものが多く、老朽化が進んでいるなか、社会情勢や教育内容についても変化してきている状況です。今後の取組みについては、現在抱えている課題の解消はもちろんのこと、将来の学校園教育・保育のあり方を見据えて検討してまいります。

No.	いただいたご意見（要旨）	教育委員会の考え方
29	【意見】<u>全体について②</u> 【概要】 公立幼稚園における単学級の解消、こども園における離れた２つの園舎による運営の解消のためには、新こども園での就学前教育の統合・充実が適切であると考ええる。ぽっぽえんとの複合化、保護者やバスの送迎がしやすいことから、ぽっぽえんと南第一小学校の敷地を移転場所とすることも適切であると思う。 南第三小学校の小規模特認校制度の導入については、ICT 教育推進をリードするパイロット校と位置付けることで、市全体の取組みが促進されると思う。 狭山中学校の建替えについては、校区の子どもたちの学びの場を保証するために、喫緊の課題であると思う。建替えの実現により、狭隘な運動場にかかる安全上の課題を解消するとともに、生徒の学習環境の充実を図っていただきたい。	ご意見のとおり、幼稚園・こども園の統合、南第三小学校の小規模特認校制度の導入、狭山中学校の建替えについては、特に重要な課題として捉えており、計画的に進めてまいりたいと考えております。
30	【意見】<u>幼稚園・こども園の再編・統合について⑫</u> 【概要】 幼児期の保育について、最適な環境が期待できると感じた。 ぽっぽえんでは、これまでも児童に対して療育の実践の蓄積がある。施設の複合化により、こども園や小学校との連携がさらに進むと考えられることから、早期支援の観点から非常に有効であると感じる。 また、人権教育の基盤ともいえる「人権教育の指導方法等の在り方について（文部科学省）」によると、幼児期は、「人権感覚の芽生えの場」とも言われている。自他の認識や自意識は明確ではないが、他者の存在に気付く時期であり、遊びを中心にして友達とのかかわり合いの中で、社会性の原型ともいえるものを獲得していく。 より多くの人との関わりの場を設定することで、幼児期に先入観のない他者の存在に気付くことができると思う。 以上のことから、素案どおり進めていただきたいと考える。	ご意見のとおり、ぽっぽえん、こども園、小学校の相互の連携を深め、交流の機会を設けるなど、各施設の機能の充実を図っていきたいと考えております。
31	【意見】<u>南第三小学校の小規模特認校について⑦</u> 【概要】 児童や保護者にとって選択肢の幅が広がることはよいことだと思う。	児童や保護者にとって良い選択肢となるよう努めてまいります。
32	【意見】<u>全体について③</u> 【概要】 生徒や先生にとって使いやすい学校やこども園にしてほしい。	ご意見のとおり、学校園の利用者にとって利用しやすい施設となるよう努めてまいります。
33	【意見】<u>全体について④</u> 【概要】 実施方針に賛同する。	実施方針（素案）に基づき取組みを進めてまいります。
34	【意見】<u>狭山中学校の建替えについて⑦</u> 【概要】 建替え校舎のイメージ図を見ると、既存校舎と新校舎がほぼ平行して隣接しており、工事期間中の既存校舎での授業中は、騒音と粉塵への対策は充分に対応していただきたい。 また、夏場も含めて一年中騒音で窓が開けられなくなることが考えれるが、室温、湿度含めて適切な学習環境は整えられるのか、加えて３年生は高校受験を控えているので、特に騒音の少ない、より適切な環境下の教室を使えるように考慮して頂きたい。	工事中に在籍する生徒の安全面や学習環境は、最優先に対応すべき事項であり、高校受験を控える生徒の学習環境については、特に配慮が必要であるものと認識しております。 建替えについての施工方法やスケジュール等、具体的な計画は今後検討することとしておりますが、工事中的騒音や室内環境等にも配慮し、生徒への負担が最小限となるよう検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。